

(様式2)

10月契約分

随意契約の結果の公表

政策企画局

契約の名称又は品名・数量等	契約日	契約の相手先の名称及び所在地	契約金額(税込み)	地方自治法施行令の適用条項	随意契約とした理由	契約相手先以外の見積書徴取先及び見積金額		所管部課(地方機関)の名称	備考
						名称	金額(税抜き)		
「家事手帳」「パパの育児手帳」改訂等業務	R6.10.15	有限会社高浜印刷 代表取締役 島根県松江市東長江町902-57	2,895,200円	第167条の2第1項第2号	令和2年度に制作した「家事手帳」「パパの育児手帳」が好評であることから、引き続き効果的な啓発を行うため、デザインや掲載内容のテイストを保持する必要がある。 そのため、令和2年度に制作した両手帳を改訂することが有効であり、本業務では、これまでに制作した成果品を修正し活用することとしている。 いずれも著作物の再利用や二次編集等が必要となることから、本事業を実施可能なのは、両手帳の制作事業者である有限会社高浜印刷以外にないため。			女性活躍推進課	
令和6年度男性の家事・育児参加促進に係る啓発動画制作業務	R6.10.23	株式会社メディアスコープ代表取締役社長 松江市北陵町51-3	1,152,415円	第167条の2第1項第2号	本業務で制作する動画は、特設サイト「みんなが育休応援団」に掲載し情報発信することしており、より効果的な情報発信のため、サイトと統一感のあるテイストで制作する必要があることから、本業務を最も適切に実施できる事業者は、特設サイトの制作及び保守業者である株式会社メディアスコープ以外にないため。			女性活躍推進課	
県政新聞特集広報「衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査」新聞掲載	R6.10.1	株式会社山陰中央新報社 島根県松江市殿町383	1,324,400円	第167条の2第1項第2号	特定の者でなければ契約できないものであるため (県内主要7紙に県政広告を掲載し、県民に周知を図るもの)			広聴広報課	
島根県ホームページ改修等業務	R6.10.1	株式会社ネットワーク応用通信研究所 島根県松江市学園南2丁目12番5号 HOYOパークサイトビル2F	2,873,750円	第167条の2第1項第2号	特定の者でなければ提供できないものであるため			広聴広報課	

契約の名称又は品名・数量等	契約日	契約の相手先の名称及び所在地	契約金額(税込み)	地方自治法施行令の適用条項	随意契約とした理由	契約相手先以外の見積書徴取先及び見積金額		所管部課(地方機関)の名称	備考
						名称	金額(税抜き)		
県政新聞特集広報「衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査」新聞掲載	R6.10.3	株式会社読連島根 島根県松江市東奥谷町363-2	1,133,062円	第167条の2第1項第2号	特定の者でなければ契約できないものであるため (県内主要7紙に県政広告を掲載し、県民に周知を図るもの)			広聴広報課	
県政リアルタイム広報(30秒テレビスポットCM)BSS	R6.10.21	株式会社山陰放送 島根支社 島根県松江市殿町111	1,320,000円	第167条の2第1項第2号	特定の者でなければ提供できないものであるため			広聴広報課	
県政リアルタイム広報(30秒テレビスポットCM)TSK	R6.10.21	山陰中央テレビジョン放送株式会社 松江市向島140-1	1,320,000円	第167条の2第1項第2号	特定の者でなければ提供できないものであるため			広聴広報課	
県政リアルタイム広報(30秒テレビスポットCM)NKT	R6.10.21	日本海テレビジョン放送株式会社島根総局 松江市袖師町2番38-201号	1,320,000円	第167条の2第1項第2号	特定の者でなければ提供できないものであるため			広聴広報課	